



豊平交通安全情報

～令和8年度第26号～

令和8年7月30日

豊平警察署

交通第一課

車×自転車の重傷事故発生

令和8年7月24日午前9時半頃、札幌市豊平区月寒東2条19丁目付近の住宅街の交差点で車と自転車が出会い頭に衝突し、自転車を利用していた方が大怪我をする重傷事故が発生しました。

ドライバーのみなさんへ

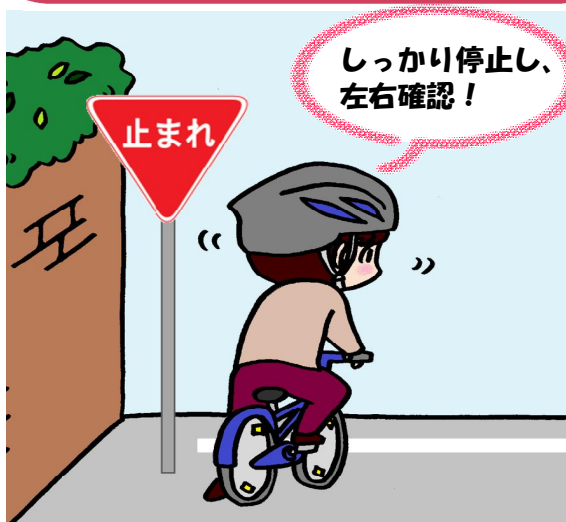
歩行者や自転車の見落としは重大事故に直結します。

住宅街などの見通しの悪い交差点では、自転車や歩行者が飛び出してくるかもしれないと予測し、徐行するなど、「かもしれない運転」で事故を防止しましょう。

「かもしれない運転」で安全確認を徹底しましょう!



自転車利用のみなさんへ



交通ルール遵守!ヘルメット着用!

自転車も道路交通法では、「車両」です。

一時停止標識のある交差点では、必ず停止しましょう。

また、あなたの命を守るために自転車に乗車する際はヘルメットを着用するようにしましょう。